

Information

01

介護保険サービス
利用者の負担を軽減

■介護保険負担限度額認定制度について
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、地域密着型老人福祉施設などで、長期入所・短期入所サービスを利用する際の食費と居住費（滞在費）を軽減する制度です。

【認定基準】①市町村民税非課税世帯であること②別世帯の配偶者がいる場合、市町村民税非課税者であること③預貯金などの金額が、配偶者がいる場合は合計で2千万円未満、配偶者がいない場合は1千万円未満であること
■介護保険サービス利用者負担軽減制度について
社会福祉法人などで提供している通所介護、訪問介護、短期入所生活介護、認知症対応型通所介護（予防含む）、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）などを利用し、市が定める条件を全て満たす人に対して、自己負担金額を軽減する制度です。

■介護保険サービス利用者負担軽減制度の内容

課税など	市町村民税非課税世帯	
	収入	年間で単身世帯が150万円以下、世帯員が一人増えるごとに50万円を加算した額以下
預貯金など	預貯金などの額が単身世帯で350万円以下、世帯員が一人増えるごとに100万円を加算した額以下	
資産	日常生活で利用する資産以外に活用できる資産がないこと（出荷米、資産を活用しての収入があれば非該当）	
扶養	負担能力のある親族に扶養（税扶養・健康保険税扶養）されていないこと	
納税	介護保険料を滞納していないこと	
他軽減制度	短期入所生活介護（予防含む）、地域密着型介護老人福祉施設入所者介護、介護福祉施設サービス（特別養護老人ホーム）を利用する場合は、食費および居住費（滞在費）の介護保険負担限度額認定制度の認定を受けていること	
軽減対象の費用	食費、居住費（滞在費）や対象サービス費に係る利用者負担額（サービス利用料の1割相当額）	
軽減割合	100分の25	

【申請手続き】「介護保険負担限度額認定制度」、「介護保険サービス利用者負担軽減制度」の利用を希望する人は申請が必要です。詳細は、福祉事務所長寿介護課まで問い合わせください。令和元年7月31日までの認定証を持っている場合は、更新手続きが必要です

【申請場所】福祉事務所長寿介護課または各総合支所市民課

【問い合わせ】福祉事務所長寿介護課（介護給付係） ☎0220(58)5551

Information

02

一般競争入札で
市有財産を売却します

一般競争入札により市有財産を売却します。

【財産売却一般競争入札案内書の交付】7月18日（木）～8月15日（木）の午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）、総務部総務課財産係（市役所迫庁舎2階）で交付します

【申込方法】申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付してご持参ください。申込用紙は市公式ホームページからダウンロードできるほか、総務課で配布しています

【添付書類】▼個人①住民票②印鑑証明書③本籍地の市町村長が発行する身分証明書④



■売却物件

番号	区分	所在地	地目など	地積など	最低売却価格
物件1	土地	迫町新田字小友65-6	宅地	440.52平方メートル（約133坪）	2,391,000円
	建物		木造平屋建（S54築）	108.16平方メートル（約32坪）	

※1平方メートル=0.3025坪、1坪未満は四捨五入

Information

03

看護師奨学金
貸付希望者を募集します

看護師奨学金

【貸付対象者】看護師養成施設に在学する学生で、将来看護師として市立病院（診療所・老人保健施設を含む）に勤務しようとする人

【募集人員・貸付金額】8人程度・月額10万円以内

【貸付期間】貸付決定月から看護師養成施設を卒業する月まで（看護師養成施設の修学年数を限度）

※要件を満たした場合は、償還が全額免除になります

看護師修学一時金

【貸付対象者】看護師奨学金貸付対象者のうち希望者

【募集人員・貸付金額】8人程度・20万円以内

【償還方法】無利子貸付とし、看護師奨学金貸付の最後の月から10年以内に償還

※償還免除制度はありません
●共通必要事項
【連帯保証人】2人（1人は家族可、他1人は別世帯で独立生計を営む人）

【申込方法】次の書類を郵送、または持参してください①貸付申請書②在学証明書③戸籍抄本④在学する大学の学長、学部長、看護師養成施設の長などの推薦調書⑤その他、市長が必要と認める書類（医学奨学金等貸付応募理由書、履歴書、健康診断書など）

【申込受付期間】7月29日（月）～8月23日（金）※当日消印有効
【審査方法】書類審査、面接審査（9月上旬予定）▼面接日時など、詳細は別途連絡
【一括償還】貸付目的が達成できない場合は、貸し付けを停止し、年10%の利息を加えて一括償還していただきます
【申し込み問い合わせ】医療局経営管理部経営管理課（管理係）
〒987-0511 / 登米市迫町佐沼字下田中25（登米市民病院内）
☎0220(21)6888

Information

04

市民の力で
PRパンフレット作成



市シティプロモーションサポーターのステップアップに向け、市の魅力を発信するヒントを学ぶ、シティプロモーションゼミを開催します。ゼミは、「せんだいタウン情報Style」編集者とカメラマンを講師に、魅力を伝える写真の撮り方やコピーライティングのコツを紹介。セミナー終了時には、市PR

パンフレットを発行します。【日時】1回目：8月3日（土）午後1時～3時（11月までの期間で計5回を予定）※2回目以降の日程は随時お知らせします
【場所】市役所迫庁舎（会議室）
【参加費】無料
【参加資格】市シティプロモーションサポーター、サポーター登録希望者（ゼミ参加時にサポーター登録できる人）
【申し込み・問い合わせ】企画部企画政策課（移住・定住促進係）
☎0220(23)7331

Information

05

お得な買い物で地域活性化へ
2割増しプレミアム商品券販売

登米市振興協同組合は、各商工会地域で使える2割増し「とめっこマネープレミアム商品券」を販売します。

【販売開始】8月6日（火）午前9時～午後3時

【販売総数】千セット（無くなり次第終了）▼1セット5千円、千円券6枚

※一人2セットまで購入可。購入は16歳以上の人に限りです。年齢が確認できる身分証

明書などをご持参ください
※代理購入はできません
【販売場所】登米中央商工会・みやぎ北上商工会・登米のみ商工会の本所、各支所

【利用方法】商品券の利用は、購入場所の商工会地域限定です。利用する加盟店のある商工会で購入ください

【利用期間】8月6日（火）～令和2年1月31日（金）
※随時、利用加盟店を募集し

【問い合わせ】登米市振興協同組合（登米中央商工会内）
☎0220(22)3681
▼みやぎ北上商工会
☎0220(34)3255
▼登米のみ商工会
☎0220(55)2331

【問い合わせ】登米市振興協同組合（登米中央商工会内）
☎0220(22)3681
▼みやぎ北上商工会
☎0220(34)3255
▼登米のみ商工会
☎0220(55)2331